

愛知県豊橋市

1. 事業内容

| | |
|-------|--|
| 担当課等 | 産業部商工業振興課 TEL : 0532-51-2425 FAX : 0532-55-9090 |
| 助成事業名 | 中小事業者の知的財産権取得に対する補助制度 |

2. 助成事業の内容

| | |
|----------|--|
| 助成対象者 | ・市内に本社がある下記の中小事業者（中小企業基本法第2条第1項に該当される方）及び協同組合等（法人税法第2条第7号に該当される組合等） (1)全従業者数50人以下 → 条件なし (2)全従業者数51人～100人 → 1 直近3か年の事業年度のいずれかにおいて当期損失が生じている場合 → 2 直近の事業年度において累積損失が生じている場合 ※市税の滞納がないことを条件とします。 |
| 助成内容 | ・特許権、実用新案権の出願に係る手数料 ・上記に係る手続を弁理士に依頼した場合はその弁理士費用 (注) 1 対象となる経費には、消費税は含みません。 |
| 助成期間 | ・出願をした日から1年以内 |
| 助成金額、補助率 | ・対象となる経費の1/2の額で、1件につき出願15万円を限度 (注) 年3回が限度 |
| 産業財産権の帰属 | ・申請事業者 |

3. 応募手続き・申請

| | |
|-------------|---|
| 募集時期、期間 | ・出願をした日から1年以内 |
| 審査（選考）方法 | ・書類審査 |
| 申請に係わる必要書類等 | ・補助金交付申請書に以下の書類を添付 1 概要書 2 法人にあつては、登記事項証明書 3 従業者数を証明する書類の写し 4 従業者数51人以上100人以下の場合は、次のいずれかの書類の写し (1)直近3か年の事業年度のいずれかにおいて当期損失が生じている場合は、当期損失が生じている年度の決算書（損益計算書）の写し (2)直近の事業年度において累積損失が生じている場合は、直近の決算書（貸借対照表）の写し 5 知的財産権取得に係る実績報告書 6 経費の支払等を証明する書類の写し 7 特許出願の願書の写し又は実用新案登録出願の願書の写し |
| 支払い方法等 | ・口座振込 |

4. 実績・資料等

| | |
|---------|--|
| 採択件数、金額 | ・2010年：16件、2,085,000円 ・2011年：11件、1,404,000円 ・2012年：8件、1,161,000円（11月30日現在） |
| 応募件数 | ・2010年：16件 ・2011年：11件 ・2012年：8件（11月30日現在） |
| 事業予算規模 | ・1,800,000円 |
| パンフ等の有無 | ・パンフレット有 |

5. 採択に伴う義務

| | |
|----------|-------|
| 採択に伴う義務等 | ・特になし |
|----------|-------|

6. 今後の計画・予定等

| | |
|--------|-------|
| 計画・予定等 | ・変更なし |
|--------|-------|